

令和6年度河北郡市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当管内は、かほく市・津幡町・内灘町の3市町から構成され、河北潟での畑作を除き、水田での水稻が基幹となっている。水田での水稻作付面積については、令和1年の1,816haから、令和5年では、1,694haとなり、面積で約122haの減少となっている。また、令和5年7月の線状降水帯による豪雨や、令和6年1月に発災した能登半島地震の影響で作付面積が減少している。

また、管内の水田転作の状況としては、備蓄米、加工用米、飼料用米など非主食用米の作付や一部畑作物（麦、そば、野菜等）の作付での転作が定着してきているが、収量や品質面での向上が課題となっているため、圃場を選んで水田園芸に取り組むこととしている。

一方、管内の中山間地域では、担い手不足及び生産者の高齢化が常態化し、農家戸数の減少とともに、不作付地が増加するなど、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念される状況にある。

主食用米の過剰作付を抑制するため、非主食用米（飼料用米等）での水稻作付で対応しているが、本年は能登半島地震の影響により、県産米の生産量の確保が求められており、奥能登2市2町の生産基準数量相当分が加賀地区に追加配分されたため、主食用米の作付を配分の範囲内で、できるだけ多くするよう進める。

また、麦、そば、その他転作物や、基盤整備をおこなった圃場等への水田園芸についても、産地交付金を有効に活用し、前年以上の作付面積、収量や品質面での向上を目標とすることで、管内の水田のフル活用が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

JAや石川県農林総合事務所等の関係機関と連携し、地域の実情に応じた水田園芸の高収益作物・転作物等の選択や、品質・単収を向上させるための取組を検討・実施し、産地交付金を活用して、生産面積の拡大と品質・単収の向上を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

「水稻生産実施計画及び作付面積確認依頼書」を取りまとめ、水田の利用状況を把握し、長期間水稻の作付がない圃場に対しては、畑地化等を推進する。

また、産地交付金を活用して、水田の高度利用（二毛作）、農地の担い手への集積及び団地化等に取り組む、生産面積の維持・拡大を図る。

なお、水稻作付後でも畑作物の作付が可能な排水性の良い地域においては、麦、ソバと水稻によるブロックローテーションを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「うまい・きれいかほく米づくり運動＋１」を着実に推進し、需要に対応した良食味・良質米産地として評価を高めていくことが重要である。このため、石川県の主力品種である「コシヒカリ」については、今まで以上に気候変動、特に高温障害に的確に対応する技術指導を行うことで、１等米比率の更なる向上に努める。

また、コシヒカリへの作付偏重とならないよう「ゆめみづほ」や石川県産ブランド農産物の「ひやくまん穀」等を取り入れた作期分散に努め、作付を拡大するなど、生産基準数量の範囲内で需要に対応した生産を最大限に行う。

(2) 備蓄米

主食用米と同一品種で取り組めることから、中・小規模の農業者でも対応が容易であるため、全農等に生産枠を確認しながら、非主食用米の中で優先的に作付を進める。

(3) 非主食用米

農家所得の向上を図るため、品目毎の需要に応じて最大限に作付を推進するとともに、多収性品種の作付や担い手への集積、収穫量増大に向けた取り組みを推進する。

ア 飼料用米

収量向上を目的とした多収性品種の種子を確保し、多収性品種の作付を推進し、専用肥料や穂肥の施肥等による単収向上の取組を推進する。

イ 米粉用米

全国的に需要が伸びているため、今後、米粉製品の消費拡大と合わせて作付を推進し、単収向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米である輸出用米については、世界的な和食ブームを背景として日本米需要が年々高まっており、全農等の販売動向を踏まえ、需要に応じて作付を推進する。

また、安定的に生産・供給されるよう産地を誘導する。

エ WCS 用稲

穂肥の施肥や早生・中生品種での作付を行い、収穫量の確保に努める。今後、管内の耕種農家と畜産農家との連携を進め、WCS 用稲の作付維持につなげる。

オ 加工用米

主食用米と同一品種で取り組めることから、中・小規模の農業者でも対応が容易であるため、産地交付金を活用して、作付を進めるとともに、土づくり資材の散布や穂肥の施肥等により単収向上を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、管内の転作における土地利用型基幹作物として定着化を進めており、共同乾燥調製施設の整備、実需者に対する安定供給を行ってきた。

しかしながら、麦・大豆ともに品質・単収が全国平均と比べ低い状況にあることから、排水対策等の基本技術を励行し、品質・単収の向上を図るとともに、産地交付金を活用して、水田の高度利用（二毛作）、農地の担い手への集積及び団地化を推進し、生産拡大を図る。

飼料作物については、水田を有効活用するため、耕種農家と酪農家との合意契約のもと、水田放牧による耕畜連携の取り組みを行いたい。

(5) そば

そばについては、管内の転作における土地利用型基幹作物として産地化を進めており、実需者に対する安定供給を行ってきた。

しかしながら、そばの単収が全国平均と比べ低い状況にあることから、排水対策等の単収向上に繋がる取組みを励行し、単収の向上を図るとともに、産地交付金を活用して、水田の高度利用（二毛作）、農地の担い手への集積及び団地化を推進し、生産拡大を図る。

(6) 地力増進作物

麦・大豆や高収益作物、水稻の収量確保のため、それらの作付の前後における地力増進作物（ソルガム、えん麦、れんげ、ひまわり等）の導入を推進する。

(7) 高収益作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稻農家や集落営農組織でも機械化対応が可能であるねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎの5品目の内、従来から作付実績のあるかぼちゃ、ブロッコリー、ねぎの担い手を中心に作付推進を行い、水田を活用した園芸作物等の産地化を推進する。

また、従来から地域特産物として管内での産地化を図ってきた「まこも」については、市町、JAと連携して重点的に生産の拡大を図り、管内で作付実績のある「だいこん」についても、転作作物として作付拡大を図り、今後水田での作付可能な野菜を模索しながら振興作物に位置づけていきたい。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等（水田）	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,373.9		1,450.4		1,423.4	
備蓄米	104.7		104.7		104.7	
飼料用米	173.1		100.0		104.0	
米粉用米	20.3		7.0		9.0	
新市場開拓用米	14.0		16.0		18.0	
WCS用稲	4.5		0.5		1.5	
加工用米	3.8		5.0		7.0	
麦	33.5		35.0		36.0	
・大麦	33.5		35.0		36.0	
・小麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	3.5		3.6		4.6	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	47.7	34.1	55.2	35.5	59.2	37.5
なたね						
地力増進作物	1.4		2.4		4.4	
産地戦略作物	17.5	1.5	18.1	2.1	26.1	4.3
ねぎ	2.4		2.7		4.7	
かぼちゃ	9.8	0.2	9.1	0.1	11.1	0.2
ブロッコリー	1.0	1.0	1.6	1.6	3.6	3.6
たまねぎ	1.0		1.0		1.0	
知事特認作物	3.3	0.3	3.7	0.4	5.7	0.5
・野菜（だいこん・まこも）	3.3	0.3	3.7	0.4	5.7	0.5
・雑穀	0.0					
・その他	0.0					
高収益作物	98.1		98.1		98.1	
・野菜	63.4		63.4		63.4	
・花き・花木	7.2		7.2		7.2	
・果樹	27.5		27.5		27.5	
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	4.3		4.3		4.3	
・雑穀	0.5		0.5		0.5	
・景観形成	1.1		1.1		1.1	
・その他	2.7		2.7		2.7	
畑地化	2.4					
合計	1,902.7	35.6	1,900.3	37.6	1,900.3	41.8

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	（基幹作物） WCS用稲	単収向上加算 （WCS用稲）	取組面積 単収向上	（R 5 年度） 4.5ha （R 5 年度） 1ロール	（R 8 年度） 1.5ha （R 8 年度） 4ロール
2	（基幹作物・二毛作） 麦、大豆	単収向上加算 （麦、大豆）	麦取組面積 麦単収向上 大豆取組面積 大豆単収向上	（R 5 年度） 33.5ha （R 5 年度） 182kg （R 5 年度） 0.0ha （R 5 年度） 0kg	（R 8 年度） 36.0ha （R 8 年度） 200kg （R 8 年度） 1.1ha （R 8 年度） 140kg
3	（基幹作物） 飼料用米	単収向上加算 （飼料用米）	取組面積 単収向上	（R 5 年度） 153.4ha （R 5 年度） 538kg	（R 8 年度） 104.0ha （R 8 年度） 560kg
4	（基幹作物） 米粉用米、加工用米	単収向上加算 （米粉用米、加工用米）	米粉用米取組面積 米粉用米単収向上 加工用米取組面積 加工用米単収向上	（R 5 年度） 20.3ha （R 5 年度） 533kg （R 5 年度） 3.8ha （R 5 年度） 527kg	（R 8 年度） 9.0ha （R 8 年度） 545kg （R 8 年度） 7.0ha （R 8 年度） 540kg
5	（基幹作物・二毛作） かぼちゃ、ブロッコリー、ねぎ	担い手加算 （かぼちゃ、ブロッコリー、ねぎ）	かぼちゃ作付面積 ブロッコリー作付面積 ねぎ作付面積	（R 5 年度） 4.3ha （R 5 年度） 1.0ha （R 5 年度） 1.1ha	（R 8 年度） 4.5ha （R 8 年度） 2.5ha （R 8 年度） 2.3ha
6	（基幹作物・二毛作） だいこん、かぼちゃ、まこも、ブロッコリー、ねぎ	高収益作物生産拡大加算	だいこん作付面積 かぼちゃ作付面積 まこも作付面積 ブロッコリー作付面積 ねぎ作付面積	（R 5 年度） 2.6ha （R 5 年度） 0.0ha （R 5 年度） 0.4ha （R 5 年度） 0.0ha （R 5 年度） 0.0ha	（R 8 年度） 3.8ha （R 8 年度） 1.1ha （R 8 年度） 1.6ha （R 8 年度） 1.1ha （R 8 年度） 1.1ha
7	（基幹作物） そば	単収向上加算 （そば）	取組面積 単収向上	（R 5 年度） 12.8ha （R 5 年度） 20kg	（R 8 年度） 21.0ha （R 8 年度） 35kg
8	（二毛作） そば	担い手加算 （そば）	二毛作作付面積	（R 5 年度） 30.6ha	（R 8 年度） 34.0ha
9	（基幹作物） そば	そば作付助成	作付面積	（R 5 年度） 12.8ha	（R 8 年度） 21.0ha
10	（基幹作物） 新市場開拓用米	新市場開拓米生産助成	作付面積	（R 5 年度） 14.0ha	（R 8 年度） 18.0ha
11	（基幹作物） 飼料用米	飼料用米拡大加算	作付面積	（R 5 年度） 13.2ha	（R 8 年度） 7.0ha
12	（基幹作物） 地力増進作物	地力増進作物の導入支援	作付面積	（R 5 年度） 0.0ha	（R 8 年度） 3.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:石川県

協議会名:河北郡市農業活性化協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	単収向上加算(WCS用稲)	1	15,000(上限単価:20,000)	(基幹作物) WCS用稲	早生・中生品種にて作付し出荷販売、穂肥の追加施肥等
2	単収向上加算(麦、大豆)	1	22,000(上限単価:35,000)	(基幹作物) 麦、大豆	出荷・販売契約の締結、排水対策等
2	単収向上加算(麦、大豆)(二毛作)	2	22,000(上限単価:35,000)	(二毛作) 麦、大豆	出荷・販売契約の締結、排水対策等
3	単収向上加算(飼料用米)	1	4,000(上限単価:17,000)	(基幹作物) 飼料用米	飼料用米専用肥料または、穂肥の追加施肥等
4	単収向上加算(米粉用米、加工用米)	1	5,000(上限単価:18,000)	(基幹作物) 米粉用米、加工用米	土づくり資材の散布又は穂肥の追加施肥等
5	担い手加算(かぼちゃ、ブロッコリー、ねぎ)	1	13,000(上限単価:23,000)	(基幹作物) かぼちゃ、ブロッコリー、ねぎ	担い手リストに掲げる農業者等
5	担い手加算(かぼちゃ、ブロッコリー、ねぎ)(二毛作)	2	13,000(上限単価:23,000)	(二毛作) かぼちゃ、ブロッコリー、ねぎ	担い手リストに掲げる農業者等
6	高収益作物生産拡大加算	1	13,000(上限単価:23,000)	(基幹作物) だいこん、かぼちゃ、まこも、ブロッコリー、ねぎ	対象作物を15a以上(まこもを除く)作付け等
6	高収益作物生産拡大加算(二毛作)	2	13,000(上限単価:23,000)	(二毛作) だいこん、かぼちゃ、まこも、ブロッコリー、ねぎ	対象作物を15a以上(まこもを除く)作付け等
7	単収向上加算(そば)	1	8,000(上限単価:18,000)	(基幹作物) そば	出荷・販売契約の締結、排水対策等
8	担い手加算(そば)(二毛作)	2	8,000(上限単価:18,000)	(二毛作) そば	担い手リストに掲げる農業者、出荷・販売契約の締結等
9	そば作付助成	1	0(上限単価:20,000)	(基幹作物) そば	出荷・販売契約の締結等
10	新市場開拓米生産助成	1	0(上限単価:20,000)	(基幹作物) 新市場開拓用米	作付面積に応じて助成等
11	飼料用米拡大加算	1	4,000(上限単価:9,000)	(基幹作物) 飼料用米	前年からの作付拡大面積に応じて助成、生産性向上の取組を行う等
12	地力増進作物の導入支援	1	0(上限単価:20,000)	(基幹作物) 地力増進作物	作付面積に応じて助成等
	※単価は実際の取組状況によって変動する。				

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。